

平成 29 年青年国際交流事業に関する検討会

報告書

平成 29 年 7 月 25 日

目次

1. はじめに
2. 青年国際交流事業の在り方
 - (1) 事業を通じて育成すべき青年像
 - (2) カリキュラムの在り方
 - (3) 事業プログラムの在り方
 - (4) 青年の募集
3. 団長経験者及び既参加青年からのヒアリング結果
 - (1) 団長経験者からの発言のポイント
 - ① 参加事業の優れた点について
 - ② 参加事業が青年に与えた影響について
 - ③ 参加事業の改善点について
 - (2) 既参加青年からの発言のポイント
 - ① 参加事業を通して得たこと及びそれを活かしている点について
 - ② 参加事業の改善点について
 - (3) 委員からの発言のポイント
 - ① 事業の更なる充実について
 - ② 事業成果の社会への還元について
 - ③ 事業の募集・広報及び事業参加青年の多様化について
4. 事業評価（世界青年の船）
 - (1) 「世界青年の船」の趣旨・目的（内閣府資料から）
 - (2) 世界青年の船事業の優れた点
 - ① プログラムの構成
 - ② 自主的・能動的なプログラムの実施
 - ③ その他
 - (3) 世界青年の船事業の改善点
 - ① メンター制度の創設
 - ② 事前準備
 - ③ 企業へのアプローチ
 - ④ プログラムの期待値と満足度
 - ⑤ 外国参加青年
5. 事業評価（地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」）
 - (1) 「地域コアリーダープログラム」の趣旨・目的（内閣府資料から）

(2) 地域コアリーダープログラムの優れた点

- ① 参加青年が専門知識及び実務経験を持つ社会人中心の構成
- ② 能動的なアクティブ・ラーニングを行うプログラム
- ③ 分野横断的な連携
- ④ 地域課題の設定分野

(3) 地域コアリーダープログラムの改善点

- ① 外国参加青年の活用、派遣と招へいのリンク性の向上
- ② 企業へのアプローチ
- ③ その他

6. 青年国際交流事業の意義と今後望まれる方向性

- (1) 国事業としての特色
- (2) 日本を外から見ることの重要性
- (3) 人材育成に貢献
- (4) 活発な事後活動
- (5) 貴重な閉鎖空間での交流
- (6) 参加青年のフォローアップ調査
- (7) 広報

(参考)

平成 29 年度青年国際交流事業に関する検討会 構成員
平成 29 年度青年国際交流事業に関する検討会 検討経緯

(参考資料)

- 資料 1 平成 28 年度内閣府青年交流事業の概要
- 資料 2 研修日程の例（国際青年育成交流事業、東南アジア青年の船事業）
- 資料 3 青年リーダー像の例
- 資料 4 平成 28 年度「世界青年の船」事業概要
「世界青年の船」事業における日本人参加青年の多様性の拡大
平成 28 年度「世界青年の船」事業参加青年異文化感受性発達調査
- 資料 5 平成 28 年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」
概要
「地域コアリーダープログラム」事業における日本人参加青年の構成

1. はじめに

近年、国際社会はますます相互依存関係を深める一方、貧困・人口・環境・資源・紛争・テロなど多くの課題を抱えている。これら諸課題の解決のためには、国境を越えてお互いに協力することが必要であり、我が国は、上記の経済・社会等の国際問題の解決に応分の責務を果たすことが求められている。そのため、国際社会で活躍するグローバルなリーダー人材の育成が必要となっている。

また、地域においては、少子高齢化や地域力低下等に伴って生じている複合的課題（福祉を支える人材の不足、困難を抱える青少年の存在、子どもの貧困等）に適切に対処し、誰もが住みやすい街づくりが求められている。そのため、地域における共生社会実現の課題に対応できるリーダー人材の育成も必要となっている。

我が国青年が国際交流を行うことは、各地域における次世代のリーダーや世界に雄飛する人材を育成し、青少年の育成を推進するに当たって、最高の実践プログラムの一つと考えられる。子供・若者育成支援推進大綱（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）においても、「若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図るため、国内外の青少年の招聘・派遣等を通じた国際交流の機会を提供する」ことが、重点とされている。

内閣府が行う青年国際交流事業（以下「青年国際交流事業」という。）は、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神やリーダーシップを持った青年を育成することを目的としている。その青年人材を我が国社会で活かすためには、事業を通じて国境を越えた青年相互の友好と理解を促進し、長期にわたる緊密な人的つながりを形成・維持することが重要である。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会や2019年ラグビーワールドカップの開催など、我が国が国際舞台となる機会をとらえ交流を推進することも望まれる。グローバル化が進展する我が国社会の中で、グローバルあるいは地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally, act locally）「グローバル」に指導性を発揮できる日本青年の育成に、大きな効果を期待したい。

以上の趣旨に基づき、平成29年青年国際交流事業に関する検討会では、6回（各2時間）にわたり、平成28年度事業の評価や今後の事業の在り方の検討を行った。このとりまとめでは、これまでの検討を踏まえて内閣府事業のあるべき姿を提言するものである。

2. 青年国際交流事業の在り方

青年の海外渡航がまだ一般的なものではなかった昭和 34 年以来、青年国際交流事業は時代に合った見直しを経ながら継続的に実施され、これまでに 1 万 7 千人の有為な我が国青年人材を輩出してきた。日本や各国でかつて青年として参加した者は、今日、それぞれの地域、国、そして国際社会で責任ある立場となり、その経験や人脈を生かして活躍している。

時を経てもなお、我が国社会に必要とされる人材の資質の根幹に大きな変化はないかもしれない。しかしながら、グローバル社会にあるべき人材像を改めて検討し、その育成の在り方を論じることは、青年国際交流事業の不断の見直しのために有効なプロセスであると考え、当検討会では青年国際交流事業の原点に立ち返って育成すべき青年像やその育成手法について審議を行った。

(1) 事業を通じて育成すべき青年像

青年国際交流事業の実施に当たっては、国際社会で活躍できるグローバルリーダー人材の資質、地域の共生社会実現に貢献できる「グローバル」人材¹の資質として、以下のような青年像を目標とすることが望まれる。

- ・ 基礎的な知識や学力を持ち、かつ判断を行う際の根拠を選択する情報リテラシーを備えていること、
- ・ 臆せず、かつ理論的に意見を戦わせるスキルを習得していること、
- ・ 自分に目標を課し、それを実行する意思と能力があること、
- ・ 相手の立場に身を置いて考え方を推量し、相談しながら問題を解決する能力を持ち合わせていること、
- ・ 大きな組織を一人で引っ張るようなリーダーばかりではなく、小さなグループでもコミュニケーションをとりながら仲間をつくり、課題を解決していけること、
- ・ 自分がどのように活躍できるのかを探ることができること、
- ・ 経験を通して自分にとっての意味を沈澱させる力を持つこと、
- ・ 強い当事者意識と意志をもって目標に立ち向かい、周囲が自然とついてくるような取り組みを示すことができること（桃太郎モデル）、
- ・ 正論だけを言い続けずに周りの意見を聞いてまとめられること、
- ・ 人的ネットワークの形成力があること、
- ・ なぜなぜと聞き続けていくといずれ答えに詰まるが、それでもやりたいという気持ちと信念を持つことができること。
- ・ グローバルな話題を日本の個別課題としても認識し、世界や日本社会をかえることができる取組につなげる。

¹ ここでは、地域的課題にグローバルな知見をもって様々な対策等を提案できる人材を指す。

(2) カリキュラムの在り方

上述の青年像を踏まえ、青年国際交流事業のカリキュラムは以下に留意して構成されることが望ましい。

- ・ 価値観や公平性（equity）をグローバルな文脈で（日本的な見方に捉われずに）客観的に論じる能力を習得できるようなコースワーク
- ・ ある課題を与えられたときに、判断に要する情報を選択し、自分の考えを理論的に整理し、説得力をもって他者に伝えられるような、体系的なディスカッション能力を習得するコースワーク

※ディスカッションコースの質の向上については団長経験者からも指摘があったことに留意。（以下3. 参照）

- ・ 自分の目標や課題を言語化し、その対応策を検討させるような準備的研修
- ・ 目的意識が定まっていない青年に目標を持たせ、自分の役割を認識し、自分の能力に気づかせるようなイベントや委員会的要素
- ・ 日本を外からの視点で知ることのできる専門的な知識付与。また、併せて日本の良さを認識し発信するスキルをのぼすこと。
- ・ すぐに生きるスキルの習得のみならず、将来困難に直面した際に思い出して役立つようなスキルの習得も重要。難しい課題を抱えた人とのコミュニケーション手法を、実践と理論的裏付けの両面で習得できるようなコースワーク
- ・ なお、上記のカリキュラムを企画する職員及び実際の事業で青年指導に当たる者が、高い専門知識や人材育成の知見を持ち合わせているべきことは言うまでもない。
- ・ 既参加者から参加予定者への直接の経験伝達機会

(3) 事業プログラムの在り方

上述のカリキュラムを要素として事業プログラムを構成するに当たり、留意すべき点は以下のとおり。

- ・ 青年個人の目標の明確化（短期、中長期）
- ・ 各人が活躍できる多様な場の提供
- ・ ホームステイは安全確保に努め、質の点では居心地ではなく生活実態の経験に重点
- ・ ホームステイを自己の糧とできるよう事前のマインドセット機会の提供
- ・ 総花でなく今年のテーマを絞り、過度な詰め込み日程の回避
- ・ 参加青年による事業意義の理解促進
- ・ 研修講師の質の確保（講師の多様な経験を青年が間接的に学べることを望ましい。）

(4) 青年の募集

有為かつ多様な人材を集める観点から、募集に当たっては以下に留意することが望ましい。

- ・ 社会人の参加の促進に向けた使用者側へのアプローチの工夫
- ・ 社会をより良くしていきたいといった、やむにやまれぬ思いを持ち突破力のある者を集め、選考できるプロセス
- ・ 自社単独研修が困難な中堅企業の人材育成プログラムへの組み込み
- ・ 芸術、文化等の特別な才能を持っている青年の選抜枠
- ・ 事業内容や成果イメージが伝わる視覚的な広報資料の工夫
- ・ 応募者を増加させるための帰国報告会等の活用
- ・ 事業参加で大きな成長をしたロールモデルの見える化

3. 団 長 経 験 者 及 び 既 参 加 青 年 か ら の ヒ ア リ ン グ 結 果

平成 29 年 2 月 22 日に内閣府で開催された第 2 回検討会では、過去の青年国際交流事業の団長経験者・既参加青年からヒアリングを行った。主な発言のポイントは以下の通りである。

(1) 団長経験者からの発言のポイント

① 参加事業の優れた点について

- ・ 訪問先、レクチャー内容等をプログラムに組み込むにあたって、日本青年の要望を反映するなど柔軟な対応ができる点。
- ・ 国の事業であることから、相手国政府の用意する訪問先、交流機会等のクオリティーが高い点。
- ・ 合宿形式の事前研修で実施参加青年の一体感が生まれやすく、国の代表たる自覚の醸成もできる点。
- ・ 長年の事業実施のノウハウ蓄積。

② 参加事業が青年に与えた影響について

- ・ 事業での出会いを活かして、事後交流の機会を持っている点。
- ・ 訪問国の理解を含め国際情勢の再認識の機会が持てるとともに、自国についても深い理解を得ている点。
- ・ 学生にとっては、社会人になるための教育機会及び留学へのきっかけとなっているなど、その後の自己啓発にも影響を与えている点。
- ・ 外国青年との交流を通し、自身の能力を知る機会となっており、その後の自己啓発につながっている点。
- ・ 平和が当たり前の日本青年にとっては、実際に海外に行くことで、国際情勢の緊張感に気づく良い機会となっている点。

③ 参加事業の改善点について

- ・ 事業テーマの達成度測定について検討すべきではないか。
- ・ 帰国報告会の広報を始め、事業への応募者を増やす広報の工夫が必要ではないか。
- ・ 参加青年層に偏り（出身県、社会人・学生など）があり、より幅広い層の参加ができる工夫が必要ではないか。
- ・ ディスカッションの進め方や内容の質を向上させるべきではないか。
- ・ 現地視察で得られる理解を深めるため、団長は（引き続き）団員の理解を助けることのできる知見や英語力を持つ者を選任することが望ましい。

(2) 既参加青年からの発言のポイント

① 参加事業を通して得たこと及びそれを活かしている点について

- ・ 分野・年齢の異なる人材とのチームビルディングは、いろいろな衝突も起こるが、他では得がたい経験である点。
- ・ 国内外の分野を超えたネットワーク構築ができ、それを活用して国を超えた意見交換ができている点。
- ・ 事業で得た経験を周りの者に伝えることで、その者にとっての新たな刺激を与えられている点。
- ・ 人に話を伝えるには、まず自分が人の話を聞かなければならいと経験を通して学べた点。

② 参加事業の改善点について

- ・ 参加青年が既参加青年から今以上に情報を得られる機会を持てるようにすべきではないか。また、地域課題対応人材育成事業では、分野を超えた交流が必要ではないか。
- ・ 帰国報告会に、より多様な人が参加するための広報に工夫が必要ではないか。
- ・ 渡航前に、在京大使館を訪問するなど派遣国についてさらに学ぶ機会が必要ではないか。

(3) 委員からの発言のポイント

① 事業の更なる充実について

- ・ 既参加者から参加者への経験の伝達機会をさらに増やすなど、過去の事業経験を活かす体制が重要ではないか。
- ・ 事業参加に向けての事前準備が重要であり、そのことで青年は問題意識を明確にできるのでないか。
- ・ 各事業間の交流機会（事業報告会の共通開催など）を通して学びを共有できる機会があるほうがよいのではないか。

② 事業成果の社会への還元について

- ・ 身近に挑戦している人がいることは、周りの人間に影響を与えると考えられる。そのような周りに影響を与えられる青年を育成していく点。
（厳しい環境でも自らの道を切り開くマインドを持つ青年、自身の経験を周りに共有できる青年の育成。）
- ・ 他者と深い信頼関係を結ぶことができる青年を育成していく点。

③ 事業の募集・広報及び事業参加青年の多様化について

- ・ 社会人の参加者を増やすため、所属組織へのアプローチが必要ではない

か。また、研修・訓練機会を模索している企業へのアプローチも効果的ではないか。

- ・ 事業参加で大きな成長をしたロールモデルを生み出すことで、事業へのイメージが変わるのではないか。
- ・ 多様な人材（芸術系の職種など）を選抜する選考方法の変更が必要ではないか。

4. 事業評価（世界青年の船）

本章と次章では、事業のうち平成 27 年度以降に充実強化した 2 事業をとりあげて評価を行う。

(1) 「世界青年の船」の趣旨・目的（内閣府資料から）

グローバル化が進展する中で、あらゆる分野で国境を越えた協力・調整・交渉が不可欠となっており、国際社会・地域社会等で、その対応を牽引・指導する次世代リーダーが求められている。

こうした情勢を踏まえて我が国青年がグローバル社会で活躍するために必要な能力の育成を図ることを目的として、世界各地から集まった外国青年とのディスカッションや文化交流、有識者によるセミナー等を集中的に行う船上プログラムを実施している。

本事業の参加青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神を育てることにより、各分野でリーダーシップを発揮して社会貢献を行うことができる青年を育成するとともに、国境を越えた人的ネットワークを構築する。

(2) 世界青年の船事業の優れた点

第 2 章で挙げられた青年像や理想的なカリキュラムに鑑みれば、「世界青年の船」事業のプログラムは、コースディスカッションを中心とするプログラムのテーマ設定や、参加青年が主体的に行う P Y セミナー、スキルセミナーといった能動的なアクティブ・ラーニングを中心とした構成であり、高く評価できる。各論については以下のとおり。

① プログラムの構成

事業の構成は、詰め込み型のプログラムではなく、焦点を絞ったプログラムにすべきと考えられる。この点について、本事業のコース・ディスカッション・テーマについては、従来、「環境」、「防災」といった大きなテーマであったところ、平成 28 年度には「責任あるツーリズム」、「防災活動のための人材育成」といった絞り込みを行った上で、事前課題やディスカッション実演に焦点を絞った点が評価できる。

また、各プログラムを通して、自らの能力や弱みを客観視できることも重要と考えられるところ、船上研修では、他者との関わりや自主活動の企画を通じて、自分を見直す時間を持ち、自分を客観視して自信を持ったり、自信を無くしたりといった学びの機会となっている。加えて、各国から選抜された同年代の青年と寝食を共にすることにより、その学びを客観的に他者に伝え、自分の中で定着させることができる環境下にある点も大きな特長と言える。

② 自主的・能動的なプログラムの実施

プログラムの効果的な実施に当たっては、参加青年自身が問題意識を持ちながら主体的に取り組むことが求められる。各プログラムを進める過程では、様々な課題を抱えた人間と協力して、通常では経験しない困難な課題解決も含めて多様な課題に取り組む経験や、体験学習等のアクティブ・ラーニング形式を採用することも重要と考えられるところ、本事業においては、船内での全てのプログラムがアクティブ・ラーニング形式で行われており、例えばディスカッション・プログラムで得たスキルが、委員会活動での課題解決に実地で役立つなど、総合的な構成となっていることが認められる。

また、実際に経験が困難な事項、例えば訪問困難国での経験や過去の時代経験等については、その経験をした者から学べるプログラムを用意することで、経験を共有することができる場所、本事業では参加青年が主体的に企画するPYセミナー²や、自主活動等で表現する機会を与えている。

参加青年自身が持つ技術や技能を他の参加青年に伝えるスキルセミナー³は、ビジネス・起業、ヘルスケア、コミュニケーションなどの様々な分野で行われている。青年自らが企画する点で自主性を発揮できるとともに、参加青年同士で情報を共有しお互いに影響を与える効果的な学びの機会と考えられる。

③ その他

異文化感受性について評価するIDI調査を28年度の日本人参加者に対して行ったところ、各サンプルの乖離が大きいため必ずしも平均像は得られなかったが、一部の参加者に顕著な伸びを認めるとの報告を、当検討会は得た。今後は、顕著に伸びた参加者がどのような条件下で高い事業効果を得ることができたのかを属性別や船内環境別に分析し、今後の事業企画に生かすことを期待したい。

なお、現状の調査結果では、値が上昇している者の伸び率はアメリカに留学している日本人大学院生の約2年分の経験に相当するものであるとの分析結果であり、他の研修事業等と比較しても本事業の効果には注目すべき点が見られるとの報告を受けた。

(3) 世界青年の船事業の改善点

一方、プログラムの効果を最大限に引き上げるために、参加青年に対するサポート体制や多様な参加青年の確保のための企業へのアプローチなどの課題があ

² PYセミナーは、「社会をよりよくするための取組」をテーマに、参加青年が主体となってセミナーを計画・実施する経験を通じて、プレゼンテーション能力の強化、リーダーシップを醸成するとともに、受講する参加青年においては、同じ事業の参加青年と問題意識を共有し、議論することを目的とするセミナー。

³ スキルセミナーは、「船上研修にいかせるスキル」、「事後活動に役立つスキル」をテーマに、参加青年自身が持つスキルを教えあい、学びあうことにより、参加青年一人ひとりが自身に必要なスキルを磨き、事業終了後の社会貢献活動に取り組むことができるようになることを目的とするセミナー。

る。各論は以下のとおり。

① メンター制度の創設

これまでの実績を踏まえ、伸ばす指導、落ち込ませない指導を体系化し、例えば各国参加青年の代表であるナショナル・リーダーの責務にメンターとしての役割を明示的に追加することで、一層の効果が期待できる。1人の日本ナショナルリーダーが日本人参加青年120人全員のメンターになることは不可能であり、国籍とは別に斜め上の関係でメンターを割り当てることも検討してはどうか。

閉鎖空間の特性というものを生かしつつ、自力での対応が難しい点の解決をサポートする観点から、何らかの相談所、窓口のような機能を持った者がいることが望ましい。

その際、船のテーマに沿った目標又は個人的な目標の設定、その目標に向けた内的又は外的なアプローチなどを相談できるようにすると本人は整理が付きやすいのではないかと。

② 事前準備

日本人参加青年は、参加国に関する下調べが必ずしも十分ではない。研修成果を上げるために最低限の前提知識は必要であることから、この点でも対策が必要である。とりわけ、文化の違いというのは生活、風習、日々の考え方等から全部違うのだということを前提に、船上で異文化の人々との生活をするに当たってのメソッドというものをこれまでの事業経験を通じて蓄積し、例えばガイドブックを作成することも一案ではないかと。

また、日本人のグローバル対応力を上げるためには、本音や感情を出すことも時には重要であり、そのための何らかの訓練を事前研修で取り入れることにより、研修の効果が期待できるのではないかと。

③ 企業へのアプローチ

企業はグローバルに活躍できる人材を求めており、特に最近の日本企業はモノづくりよりもプラットフォームの構築を対象とする需要への対応が増加していることから、システムや運用方法といった無形の説明しにくいものを説明できる人材を育てることが企業のニーズにかなうと考えられる。この視点を生かしたアクティブ・ラーニングを工夫することが望ましい。

また、事業参加による人材力の強化を企業が分かりやすいように可視化し、持てるリソースを活用してビジネスができる人材を船が育てることを企業に伝えるよう工夫すべきである。社員研修として参加させる企業の確保が今後の課題である。

④ プログラムの期待値と満足度

日本人参加青年のプログラム実施前の期待度は、大変高いと答えた者の割合が外国人参加青年と比較して13%ポイント低いという結果が出ている。リーダー等のポストにかかわらず、全ての者が主体的に自分の目標に挑戦できる設計とし、自分が参加できた挑戦や体験により事後の満足度を上げることが可能と考えられる。調査結果の個人の要素を、踏み込んで分析することにより、改善に生かすことが望ましい。

また、プログラムの効果をより大きくするためには、スタート時点でのモチベーションを上げることが肝要と思われる。

⑤ 外国参加青年

日本参加青年の育成が本事業の目的であり、外国参加青年は日本参加青年の育成のためという位置づけであることから、どのような外国参加青年を参加させることが日本参加青年の育成効果が高いのかを検討する必要がある。

5. 事業評価（地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」）

(1) 「地域コアリーダープログラム」の趣旨・目的（内閣府資料から）

多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し合う「共生社会」を地域において築いていくためには、住民や非営利団体、行政機関等による取組の充実が必要不可欠である。

そのような認識の下、各地域で高齢者関連、障害者関連及び青少年関連の課題解決に向けた取組に携わる日本青年を海外に派遣するとともに、外国において同様の課題解決に取り組む青年を招へいし、組織で活動する青年同士の交流を促進することにより、各分野の課題対応に必要な知識を得ること、組織の運営、関係機関等との連携及び人的ネットワーク形成に当たって必要となる実務的な能力の向上を図ることを目的に実施している。

(2) 地域コアリーダープログラムの優れた点

本事業の優れている点として、①参加青年が専門知識及び実務経験を持つ社会人中心で構成されていること、②能動的なアクティブ・ラーニングを行うプログラム、③分野横断的な連携、④地域の共生社会実現に向けた課題の発見・設定及び具体的な課題解決のための手法の模索及び実践が挙げられる。各論は以下のとおり。

① 参加青年が専門知識及び実務経験を持つ社会人中心の構成

参加青年は専門知識及び実務経験を持っているため、研修や派遣では専門分野に特化した講義、ディスカッションや意見交換及び視察を行うことができ、深い学びを得ることができる。

各分野における日本及び訪問国の現状・課題を学んだ上で訪問するので、日本と訪問国との違いが明確になり、日本の社会システムの良さ及び課題を再認識できるという利点もある。

② 能動的なアクティブ・ラーニングを行うプログラム

日本青年海外派遣のプログラムは、事前研修、自主研修、出発前研修、派遣、帰国後研修及び報告会により組み立てられている。

事前研修では、団別テーマ（内閣府が定めた分野ごとの総合テーマに基づき、派遣団毎に決定する目標）及び個別テーマ（各自の活動地域・団体における課題を踏まえた目標）を作成する。

H28 年度高齢者関連分野の例

※総合テーマ：地域における高齢者支援に必要な連携

※団別テーマ：英国における地域を支える各セクション（中間支援団体など）の役割を理解し、地域包括ケアシステムがより効果的かつ発展的に機能するための地域連携を構築する。

※個別テーマの例：個人の性質、自由、意思決定を尊重するという、高齢者に対する予防的リハビリテーションの根底にある文化を英国で学び、地域の中で理学療法士としての役割を検討する。

団別及び個別テーマに基づき自主研修を行うことで、目的意識を明確化するとともに、出発前研修での共有で学び合いに生かしている。派遣では、関係省庁や現場施設等諸団体との意見交換を行い、団別及び個別テーマの課題解決を考えるアクティブ・ラーニングとなっている。

このような一連のカリキュラムを通して、事業前に認識した自己の課題を客観的に捉えなおし、対策を検討し、具体的な行動案を以て解決に向けて取り組むことのできる人材が育成されるような仕組みとなっている点が評価できる。

③ 分野横断的な連携

派遣を除く研修期間（合計約9日間）、3分野の団員は寝食を共にし、3団合同のプレゼンテーションや意見交換を行うため、分野横断的に課題の共有ができ、新たな発想を得られる造りとなっている。例えば、引きこもりや発達障害などの青少年に高齢者の手伝いをする機会を提供することで、引きこもりなどの青少年が役割・やりがいを感じ、引きこもりから抜け出るきっかけを作るなど、課題の解決策を見出し、新たな連携への気付きとなっている。

④ 地域課題の設定分野

地域課題として設定した3分野は、いずれも社会的弱者を対象とする分野である。参加青年が地域の共生社会実現に向けた課題を各々で設定し、プログラ

ムを通じて対応・取組のヒントを得、修了後に職場に戻って実践できるというひとまとまりのプログラム構成となっている。⁴

国際的な目標に向けて行動する国連のSDGs⁵ (Sustainable Development Goals) は、前身のMDGs (Millennium Development Goals) が主に途上国を対象としていたのとは対照的に、先進国も対応すべき課題が掲げられている。我が国がSDGsに対応する具体的方策を考えたときに、本事業もSDGsへの対応の一環と位置付けても差し支えないのではないかと。青年が地域の中で高齢者、障害者、青少年と関わる中で、日本の課題をグローバルな課題の一環として捉え直し、幅広い視点で解決に向けた検討を深めることができるようになることは評価できる。

上記①～④の優れた点が相互に関連し、特にアクティブ・ラーニング方式を通じて目標を課し実行できる青年、相手と相談しながら問題を解決できる青年、コミュニケーションを取りながら課題を解決していく青年を育成している点は評価できる。また、研修・派遣期間中のプレゼンテーションや帰国後の派遣報告書作成を通して青年に自分の能力の向上に気づかせ、日本について外からの視点で改めて知る機会が得られるカリキュラムとなっている点も評価に値する。

(3) 地域コアリーダープログラムの改善点

一方、課題としては、外国参加青年の（日本青年育成のための資源としての）活用、企業へのアプローチなどが挙げられる。各論は以下のとおり。

① 外国参加青年の活用、派遣と招へのリンク性の向上

招へい外国青年は、東京プログラムではNPOマネジメントフォーラムへの参加、地方プログラムでは地方セミナーへの参加や関連施設への訪問を行っている。専門知識を有した優秀な人材である外国青年を人的資源としてより一層日本青年の能力向上を図るために（即ち切磋琢磨の相手方として）役立てるべきである。例えば、派遣青年にNPOマネジメントフォーラムへの参加やホームス

⁴ 例えば、特別養護老人ホームで理学療法士として利用者のリハビリテーションを行っている参加青年は、介護現場が慢性的な人手不足の中で、少しでも利用者により良い生活を提供したいという職員の意欲によって支えられている現状を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築における街づくりや介護の質の向上のためのヒントを得ることを目標として英国派遣に臨んだ。この青年は、派遣により、日本の地域包括ケアシステムの先進性や社会福祉法人等に、地域再生の担い手として大きな期待がかけられている点を理解できたと述べている。また、自分の役割についても、英国で専門職が積極的に施設から出てアウトリーチ（英語で「手を伸ばす」ことを意味する。ここでは本来の所属や所掌を超えて外部である地域社会への関与に取り組む意味で使用される。）やボランティアのサポートを行っている現場を見たことにより、専門職として地域に出て活躍する場を作らなくてはいけないと感じたこと、理学療法士としては利用者の意思決定を尊重し、個別的な介助法を他職種・家族・地域住民へ提示し、詳細な技術伝達を行っていきたいことを述べている。

⁵ SDGsは、世界のリーダーが2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標である。すべての国々に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国は今後15年間、誰も置き去りにしないことを確保しながら、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取り組みを進めることになっている。

テイの受入などの協力を義務化して、招聘外国青年との接点を増やすことも一案ではないか。派遣青年にとっては派遣で学んだことの確認や定着につながり、外国青年は知識が増え、これこそが真の交流である。

② 企業へのアプローチ

地域課題の解決のためには、NPO や自治体の事業だけでなく、社会貢献分野に取り組もうとしている企業に、企業ができることやNPO や公的機関とどのような連携が取れるかを検討してもらうことが必要である。地域の現場を支援する側の企業が本事業を理解し、協力を得られるようなアプローチを検討すべき。

また、参加青年のほとんどが有給休暇を取得しての参加となっている現状を鑑み、青年の所属先団体・企業に研修として参加させること、更には企業が事業への参加費用を負担して青年に参加できるようになると、優秀な人材が本事業に集まり、また本事業で課題解決能力を身につけた青年が組織に戻ることにより、企業にとってもメリットになるという好循環が生まれる。そのためには、本事業が企業にとってメリットになることを企業にPR するべく事業広報の充実を図る必要がある。

例えば、本事業は参加青年の事後活動が活発で、非営利団体及び新規事業等の立ち上げ、他業種との連携、学校及び専門機関紙等での発表・出版、各種講演会・フォーラム・スタディツアー等の実施など多くの実績があるので、このような成果を事業広報に掲載することも一案と思われる。

③ その他

○問題の深堀

社会的課題の解決のためには、マクロとミクロの両方の視点で考えるべき。マクロでは地域包括ケアが指摘されるが、現実的な課題解決のためには具体的なミクロ的課題も課すようにすることで、事業で得た成果を実際の業務に還元する部分が、より可視化されやすい。

○新たに台頭する課題も念頭に置いた分野の検討

社会的に周辺化される人々を巡り新たな課題が生じている中、地域におけるリーダー育成という観点から、これまでの高齢者関連・障害者関連・青少年関連の3分野に拘らず重要な課題も念頭において分野を検討したらいいのではないか。

○交流国選定指針の検討

交流国は専門分野の先進的な事例のある国を選考してきたが、先進事例のある国ではなく、全く機能していない国にすることで、日本参加青年が自分の

力を生かせる点が分かり、本事業の意義が深まったり、新しい発想が出てくる契機となるのなどが考えられ、交流国を「先進国」に限定せずに検討したらいいのではないか。

○アウトプット機会の増加

日本青年が訪問国事情だけのインプットだけではなく、訪問国における日本の現状や課題について説明や意見交換、或いは NPO マネジメントフォーラムで派遣報告などのアウトプット機会を増やすことで、青年の能力の向上及び知識の定着を図る。

○フィードバック

日本青年が帰国後に、訪問国での視察先へのお礼状に、視察により得られた知見についてレポートを加えて送付するなどフィードバックを行うことで、青年の振り返りや、視察先から更なる反応も返ってきてより関係性が強まるなどの効果があるのではないか。

6. 青年国際交流事業の意義と今後望まれる方向性

(1) 国事業としての特色

内閣府事業は、各国政府との共同事業及び各国政府の協力を得て進めている事業である。そのため、訪問国プログラムでは、主に訪問国政府が訪問先・交流機会等を用意しており、その質が高い。例えば、各国が選定した優秀な青年との交流機会、訪問国の元首や要人を表敬訪問する機会、代表的な企業や組織を訪問して意見交換を行う機会など、留学や個人旅行では決して得ることのできない経験や知見が得られる。さらには、事業で出会った青年との生涯にわたる人的なネットワークが形成される。そのネットワークは事後活動や同窓会を通してさらに強化されることにより、社会活動や仕事面での資産ともなっていく。引き続き、国事業としての特色を活かしていくことが望まれる。

(2) 日本を外から見ることの重要性

内閣府事業は、訪問国プログラムを通して、日本の強みを再認識することができる特色も持つ。その経験は、次世代を担う日本青年にとって、これからの日本の在り方を考える契機になると考えられる。

また、本事業は、我が国における大きな節目を契機に、諸外国との友好親善等を目的として開始、充実を行ってきたところであり、今後とも、そのような機会をとらえて、一層の展開が図られることを期待したい。例えば、明治期には、先人たちは和魂洋才の精神によって、日本の良さや伝統を活かした技術や文化を生み出した。平成 30 年に明治 150 年を迎えることを機に、現代の青年が、海外から

見た日本の強みや日本への批判等の多様な見方を再認識すること及び日本の経験や考え方を諸外国の青年へ伝えること等を通して、日本の更なる発展を支える人材を育成するプログラムとして一層充実させていくことが期待される。

(3) 人材育成に貢献

内閣府事業は、次世代を担う青年の国際交流や多様な体験機会を用意することを通じて、わが国と相手国の相互理解と友好の促進、そして人材育成に大きな役割を果たしてきた。これまでの参加青年数の累計は国内外で4万人を超えており、かつて青年として参加した者は、今ではそれぞれの国や地域、そして国際社会において、事業での経験や人脈を活かして活躍している。これまでの事業では、育成すべきグローバル人材像が必ずしも具体的に示されてこなかった。今後は、上記2.(1)に掲げた「育成すべき青年像」を踏まえ、国際社会で活躍するグローバルなリーダー人材（国際機関、途上国支援等で活躍する人材等）、地域における共生社会実現の課題に対応できる「グローバル」なリーダー人材（地域において国際交流の窓口になれる人材、地域の特性・課題等を国内外に発信できる人材等）を育成していくべきと考える。この点で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等は、既参加者が事業への参加経験を活かし、活躍できる格好の場である。また、現在10代から20代の者が、オリンピック・パラリンピック等を通じて国際社会を身近に感じ、その後、青年国際交流事業を経験することで、グローバル社会の課題に気づき、考えや知見を深めることにつながるものと期待される。

また、グローバルな視点をローカルで活用できる人材の育成の観点からは、例えば大規模災害時の国際支援の受入や大規模イベント時の外国人受入対応など、地域において率先して活動のコアになれるような人材を育成することが望ましい。また、修了に当たり修了証（Certificate）を与え、事業で身につけたスキルを対外的に示すべく可視化する工夫も必要。

以上の人材育成に当たり、そのカリキュラムとプログラムの在り方及び青年の募集は、上記2.(2)、(3)、(4)に掲げた点に留意することが望まれる。

(4) 活発な事後活動

青年国際交流事業は、事業参加時の経験だけでなく、その経験が事業参加後の活動の広がりや結びつきについていかにも重視している。この観点から、事業の既参加青年には、事業で得た知識や経験、ネットワーク等を活かして様々な社会貢献活動を自主的に行っている者も見られる。活動の実態や活発に活動している者の人数などを適切に把握し、青年国際交流事業の効果についてアンケート調査を行い、分析することで、今後の事業を効果的に行う上でのヒントを得られるのではないか。また、折々の国際課題について、自主的な勉強会等の開催を後押

してはどうか。

(5) 貴重な閉鎖空間での交流

内閣府事業は、洋上研修や集団研修を取り入れている。閉じた空間や集団での生活は、電話やインターネットを介さず、face to face のコミュニケーションが重要となる。その過程では、文化や価値観が異なる青年間で様々な衝突が生まれること、大きな失敗を経験することもある。しかし、それを乗り越えた先に得られる経験や繋がりは、現代の通常生活では得難い財産となっている。

(6) 参加青年のフォローアップ調査

事業成果を把握するとともに、事業内容の不断の見直しを行う目的から、事業に参加した青年のその後について、一定年ごとに調査を行い、成長をより長いスパンで評価することが望ましい。日本青年のみならず、外国青年についても調査を行うことで、得られる気づきやネットワークの掘り起しも可能と思われる。

(7) 広報

画一的な広報ではなく、マーケティングを意識し、訴求対象層を明確化して広報を行う。具体的な仕上がり像を示したり、事業の報告会の機会を活かす等、工夫が望まれる。青年のみならず、企業へのアプローチも工夫を要する。事業の認知度を高める上で、修了証 (Certificate) に具体的なスキル記述を設けることも一案。

(参考)

平成 29 年 青年国際交流事業に関する検討会 構成員

池上 清子 公益財団法人プランインターナショナルジャパン理事長・
株式会社 PSD 社長・国連人口基金東京事務所長代行

井上 洋 日本経済団体連合会政治・社会本部
オリンピック・パラリンピック等推進室参事

ERI KO モデル・定住旅行家

竹尾 茂樹 明治学院大学国際学部長

田中 勇一 多摩大学客員教授
特定非営利活動法人社会起業大学学長

牟田 博光 東京工業大学名誉教授（座長）

【五十音順、敬称略、役職は平成 29 年 7 月現在】

(参考)

平成29年青年国際交流事業に関する検討会 検討経緯

第1回：2月10日（金）14:00～16:00

（議事）内閣府からの説明（事業及び評価の概要）、意見交換等

第2回：2月22日（水）10:00～12:00

（議事）内閣府からの説明（これまでの経緯紹介等）、事業の団長経験者・既参加青年からのヒアリング、意見交換等

第3回：3月24日（金）14:00～16:00

（議事）内閣府からの説明（中間とりまとめ）、意見交換等

第4回：4月6日（木）14:00～16:00

（議事）事業評価（「世界青年の船」事業）、意見交換等

第5回：5月23日（火）14:00～16:00

（議事）事業評価（地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」）、意見交換等

第6回：7月25日（火）15:00～17:00

（議事）報告書案の検討、採択